



令和3年11月19日  
観光庁

## 今後の観光需要喚起策について

「新たな経済対策」が閣議決定されたこと等を踏まえ、今後の観光需要喚起策の考え方等についてお知らせします。詳細は別紙をご覧ください。

### 1. 「県民割」(地域観光事業支援)の支援対象範囲の拡大等について

- ・ 「ワクチン・検査パッケージ」の活用を前提として、県民割支援の対象に隣県を追加します。
- ・ 併せて、県民割支援の期間を令和4年3月10日宿泊分(3月11日チェックアウト分)まで延長します。

### 2. 「新たな GoTo トラベル事業」等について

- ・ 今後、感染状況等を十分に踏まえつつ段階的に観光需要喚起策の対象範囲を拡大していきます。
- ・ 具体的には、感染状況等を踏まえつつ、年明け以降の適切なタイミングで、県民割の支援対象を近隣圏域(地域ブロック)へ拡大し、その後、年末年始の感染状況等を改めて確認することを前提として、全国規模でのGoTo トラベル事業の再開も念頭に準備を進めていくこととします。

#### 【問い合わせ先】

観光庁

担当：牧田：03 - 5253 - 8329

杉田：03 - 5253 - 8329

三林：03 - 5253 - 8329

三宅：03 - 5253 - 8972

荒井：03 - 5253 - 8328

平出：03 - 5253 - 8924